

平成27年度（平成26年度事業対象）

教育委員会点検・評価報告書



栃木市教育委員会

ごあいさつ

栃木市教育委員会では、「ふるさとの風土で育む人づくり・まちづくり」を推進すべく、本市名誉市民である山本有三先生の「たったひとりしかない自分を、たった一度しかない一生を・・・」の言葉に象徴されます「生命尊重・人権尊重」と「絆」を重んじる精神を基本理念に据えた「栃木市教育計画」を策定し本年で3年目となります。

平成26年度は、岩舟町と合併し、統合小である寺尾小学校が開校するなど、栃木市の教育は新たな時代を迎え、本市教育の柱である「とちぎ未来アシストネット」を核とした地域一体型の教育の充実はもちろんのこと、“あったか栃木”子ども生き生きプロジェクトによる「いじめ・体罰」のない学校の実現に向けて、適宜、対応を図ってまいりました。

さらに、生涯学習推進のための「栃木市生涯学習振興計画」や、文化芸術活動推進のための「栃木市文化振興計画」を策定し、郷土が生んだ芸術家等の作品展示、市民団体との協働による「歌麿まつり」の開催など、本市ならではの教育を着実に進めてまいりました。

このたび、平成26年度に実施された各種事業につきまして、学識経験者をはじめ各分野から委嘱された点検評価委員の皆様よりいただいたご意見をもとに、教育委員会としての点検・評価を実施し報告書にまとめました。

市民の皆様にご公表し、教育委員会の取組みに目を向け、ご意見をお寄せいただくことで、より充実した教育環境の実現に努めてまいりたいと考えております。今後とも市民の皆様のご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

平成27年7月
栃木市教育委員会

目 次

はじめに	-----	1
1 趣旨		
2 点検評価の対象		
3 点検評価の方法		
4 点検評価委員		
5 点検評価報告書の構成		
6 施策の展開		
I 教育委員会活動	-----	4
II 点検評価結果	-----	9
・施策分野 1	確かな学力の育成 -----	10
・施策分野 2	豊かな心及び健やかな体の育成 -----	14
・施策分野 3	魅力ある教育環境の充実 -----	17
・施策分野 4	一貫性のある教育の充実 -----	23
・施策分野 5	生涯学習環境の充実 -----	24
・施策分野 6	生涯学習機会の充実 -----	26
・施策分野 7	スポーツ環境の充実 -----	29
・施策分野 8	生涯スポーツの推進 -----	31
・施策分野 9	文化芸術活動の推進 -----	34
・施策分野 10	歴史文化の保護と活用 -----	37

はじめに

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することになっています。

そこで、本市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たしていくため、教育委員会が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施します。

2 点検評価の対象

点検評価の対象は、教育委員会の活動及び「栃木市教育計画」に基づき展開された各種事業とします。

3 点検評価の方法

- (1) 平成26年度に実施した教育委員会の各事業について、進捗状況を明確にし、成果・課題等を洗い出します。
- (2) (1)により整理した内容について、点検評価委員より意見を聴取します。
- (3) 点検評価委員の意見及び担当課の自己評価を踏まえ、教育委員会において総合的な評価を実施します。

4 点検評価委員

点検評価の客観性を確保することを目的に、学識経験者など外部の方の意見を聴取するため、以下の方々に点検評価委員を委嘱し、ご意見をいただきました。(敬省略)

氏 名	所 属 等
田中 宗彦	國學院大學栃木短期大学教授
菊地 良夫	栃木市立栃木西中学校校長
石河 不砂	栃木市社会教育委員
森戸 忠広	元栃木市PTA連合会副会長

5 点検評価報告書の構成

I 教育委員会活動

教育委員会の開催状況や教育委員の活動について記載しています。

II 点検評価結果

教育委員会事業評価表

3ページの「栃木市教育計画」に基づいて展開された10の施策分野（単位施策）ごとに作成しています。

(1) 主な施策及び該当事業

施策分野ごとの主な施策と、その施策に該当する教育委員会各課の平成26年度実施事業を列挙しています。

◎印・・・施策を支える重点事業

点検評価の対象は◎印のついた事業に限定しています。

(2) 考察・課題及び今後の方向性

◎印の重点事業について、実施状況や成果等をまとめた考察と課題及び今後の方向性について記載しています。

(3) 点検評価委員意見

事業の進捗状況を明確にし、成果・課題等を踏まえた上で、点検評価委員より意見や助言をいただきました。

(4) 教育委員会の評価

点検評価委員の意見及び担当課の自己評価に基づき、教育委員会において総合的な評価を実施しました。

評価基準については下記のとおりです。

AA：当初の計画・目標以上に事業が進められた

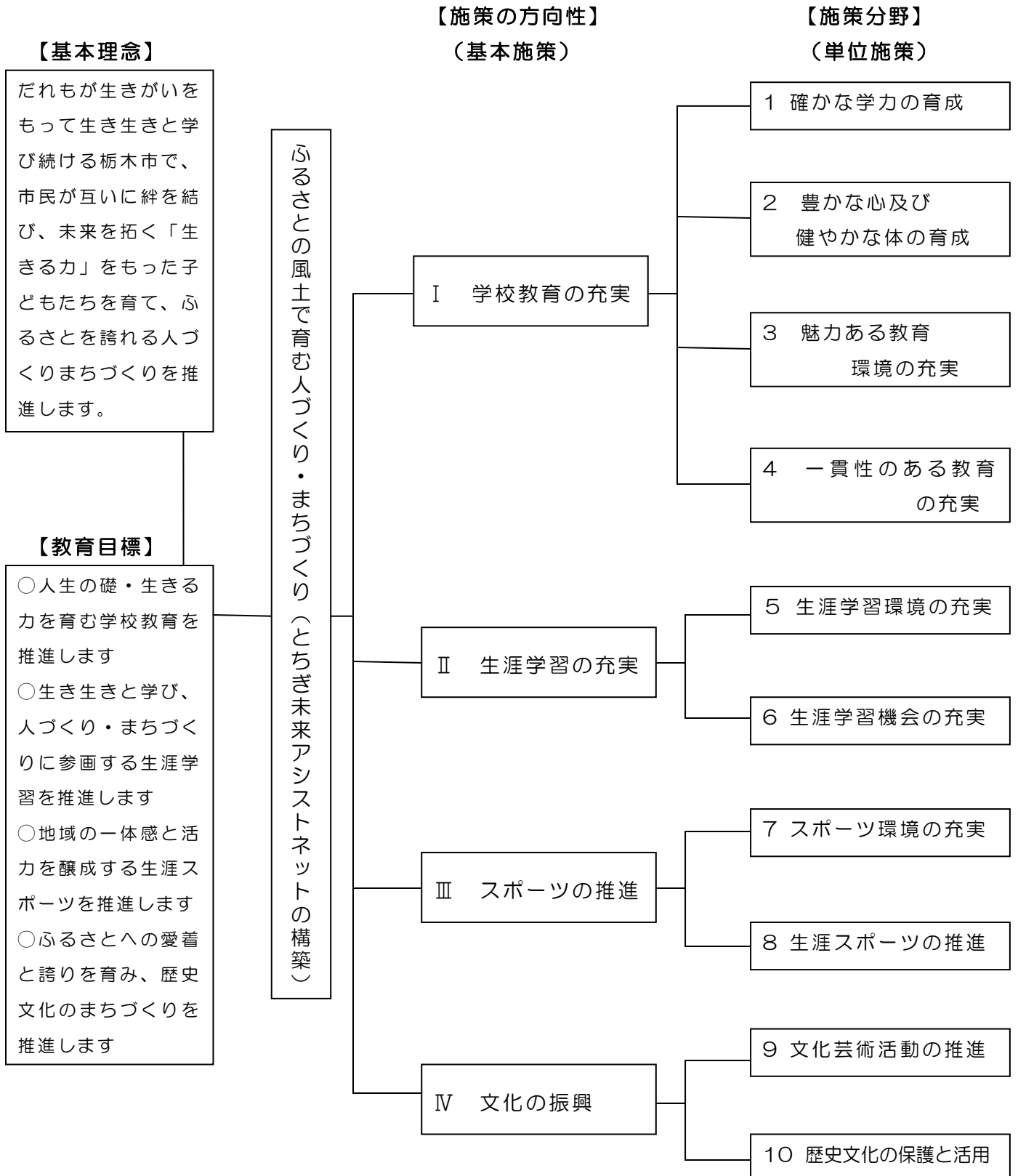
A：当初の計画・目標どおり事業が進められた

B：当初計画した目標をやや下回る

C：当初の計画・目標を下回り、見直しを要する

D：事業の計画は進めているが実施していない

6 施策の展開



I 教育委員会活動

教育委員会活動

1 教育委員の構成

○教育委員

職名	氏名	性別	就任年月日 任期満了	備考
委員長	後藤 正人	男	平22. 5.19 平30. 5.18	平22.5.19 委員長に就任
委員長職務代理者	筑比地 幸子	女	平22. 5.19 平28. 5.18	平22.5.19 職務代理者に就任
委員	福島 鉄典	男	平22. 5.19 平29. 5.18	
//	若林 由美子	女	平22. 5.19 平27. 5.18	
//	荒川 律	男	平23.11.25 平27.11.24	
//	林 慶仁	男	平26. 5.19 平29.5.18	
// (教育長)	赤堀 明弘	男	平22. 5.19 平30. 5.18	

2 組織体制

○事務局及び教育機関等の職員（平成26年5月1日現在）

教育部長1名・教育副部長1名・参事2名

課長級以下正規職員206名

その他職員214名

・非常勤職員146名

（学校生活支援員、学校教育指導員、社会教育指導員、ALT等）

・臨時職員68名

（学校図書事務員、学校技能員、給食センター調理員等）

3 教育委員会の活動概要

(1) 委員会の会議

月1回の定例会及び人事案件等の臨時会を開催しました。

栃木市内全域を会場とし、巡回しながら開催しています。

定例会・臨時会	開催回数	議案件数	協議件数	報告等
定例会	12回	68件	32件	12件
臨時会	2回	3件	0件	0件

(2) 教育委員会だよりの発行

教育委員会としての役割を明確にし、教育委員の活動内容等を広く市民に広報するため、「栃木市教育委員会だより」を年2回発行し、自治会を通して市内に全戸配布しました。

(3) 学校訪問

教職員や児童・生徒の様子等、学校現場の状況への理解を深めるため、年間10校程度市内小中学校を訪問しています。

訪問日	訪問校	訪問日	訪問校
7月15日	栃木西中学校	1月9日	寺尾小学校
9月19日	小野寺北小学校	1月26日	大平中学校
10月20日	三鴨小学校	1月30日	西方小学校
11月17日	大平東小学校	2月13日	家中小学校
12月16日	栃木第五小学校	2月16日	皆川城東小学校
12月19日	寺尾中学校		

(4) 視察研修等への参加

法律の改正や国の教育改革が推進される中、教育委員の共通認識を図るとともに、教育の諸問題への解決に向けた視察研修を実施しました。

事業名	期日	場所	内容
下都賀地区市町 教育委員会連合会 学事視察	7月3・4日	群馬県 吾妻郡高山 村	高山村教育委員会 視察研修
下都賀地区市町 教育委員会連合会 教育委員全体研修会	8月1日	ニューアップ □ニ-	講演会 「深川の雪—歌麿の 生涯とその素顔」

(5) 教育委員会関係行事等への出席

事業の実態を把握し教育行政の充実に資することを目的に、教育委員会各課における総会や行事、また、各種研修等へ出席しました。

期日	主な行事等
4月 1日	辞令交付式
4月 8日	寺尾小学校開校宣誓式
4月25日	地教委連合会会計監査・定例会
5月12日	エキスパート教職員表彰式
5月16日	関東甲信静市町村教育委員会連合会総会
6月～9月	市内小中学校運動会
6月 3日	人権フォーラム
6月10日	幼保小連絡協議会全体研修会
6月25日	栃木市スポーツ少年団総会
7月 4日	第1回アシストネット推進委員会
7月30日	広島平和式典中学生派遣壮行会
8月24日	第2回栃木市民スポーツフェスティバル

8月25日	広島平和式典中学生派遣報告会
9月20日	宇宙科学のスペシャルサイエンススクール
9月26日	栃木文団連文化祭「オープニングの集い」
10月12日	第31回栃木市スポーツ少年団フットベース新人大会
10月25日	歌麿まつり
11月 2日	栃木市ウォーキング大会
11月 8日	教育祭
1月 1日	第39回栃木市元旦マラソン大会
1月 8日	路傍の石作品コンクール
1月11日	成人式
2月 9日	栃木市奨学生選考委員会
3月10日	中学校卒業式
3月18日	小学校卒業式
3月23日	生涯学習振興計画推進に係る提言書受領

Ⅱ 点検評価結果

<p>施策の 方向性</p>	<p>I 学校教育の充実</p>		
<p>施策分野</p>	<p>1. 確かな学力の育成</p>	<p>教育委員会の評価</p>	<p>A</p>
<p>主な施策 及び 該当事業 ◎印は 重点事業</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>担当課：学校教育課、教育総務課</p> </div> <p>【学習指導の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎学力向上事業・・・・・・・・・・・・・・・・（1－ 1） ◎適応指導教室運営事業・・・・・・・・・・（1－ 2） ◎学校指導訪問事業・・・・・・・・・・（1－ 3） ・教科書採択・調査事業・・・・・・・・・・（1－ 4） ・教師用教科書・指導書等購入事業・・・・（1－ 5） <p>【特別支援教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援員派遣事業・・・・・・・・・・（1－ 6） ◎個別指導通級教室設置事業・・・・・・（1－ 7） ・特別支援教育事業・・・・・・・・・・（1－ 8） <p>【外国語教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒教職員の国際交流事業・・・・（1－ 9） ◎小・中学校英語教育事業・・・・・・（1－10） ・外国人児童生徒指導事業・・・・・・（1－11） <p>【今日的課題に対応した教育（環境教育、情報教育）の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨海自然教室バス賃借事業・・・・・・（1－12） ◎ICT研究大会情報通信機器整備事業・・・・（1－13） <p>【「ふるさと学習」の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと学習指導資料作成事業・・・・（1－14） <p>【キャリア教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育推進事業・・・・・・・・・・（1－15） 		
<p>◎学力向上事業</p> <p>《考察》</p> <p>「放課後教室」においては、昨年に引き続きモデル校12校で実施し、平成25年度は275人の参加であったが、活動のよさが児童間で広がり、平成26年度は1月末の時点で300人を超える参加があった。また、本事業については、児童や教職員からも好評であり、参加者へのアンケートでは、「苦手な部分ができるようになった」、「ほかの科目も教えてほしい」などの意見が多数寄せられており、基礎・基本の定着や学ぶ意欲の向上などにおいて成果を得ることができた。</p> <p>《課題及び今後の方向性》</p> <p>これまで得た成果、ノウハウを元に、平成26年度からは12校で実施しており、平成27年度からは市内18校において実施を図る予定である。</p> <p>◎適応指導教室運営事業</p> <p>《考察》</p> <p>不登校児童生徒に対する適応指導や学習支援、保護者に対する教育相談等の意図的・計画的な実施や、適応指導教室便り「クローバー通信」を発行するなどにより、学校との連携を密にする</p>			

ことで、適応指導教室に通級した児童・生徒の学校への復帰率が74.3%（部分復帰を含む）となり一定の成果を得ることができた。

《課題及び今後の方向性》

不登校児童生徒数は横ばい傾向にあり、今後、更に学校や関係諸機関との効果的な連携体制を構築し、不登校の予防や早期解消に向けた取組を推進していく。また、既存施設の老朽化、一部他施設の借用による運営等の課題があるため、計画的な整備の検討を行う必要がある。

◎学校指導訪問事業

《考察》

指導主事が市内小中学校を訪問し、研究授業の指導案作成段階からの指導・助言を行うことで、各学校の研究課題の解決や教職員の資質の向上に努めるとともに、児童生徒指導上の課題についても早期解決を図ることができた。

《課題及び今後の方向性》

今後も、学力向上、人権教育、道徳教育、外国語教育等重点事項の推進を図り、各学校の研究課題に沿った適切な指導・助言に努めるとともに、複雑・多様化している児童生徒の問題について、関係諸機関との連携を図りながら迅速な対応に努める。

◎個別指導通級教室設置事業

《考察》

栃木中央小・大宮北小・部屋小・真名子小の4校に通級教室指導員4名を配置し、通常の学級に在籍する特別に支援が必要な児童に対し、自立活動や各教科の補充指導を行うことで、不適応行動の軽減や通常学級での学習活動の円滑な実施を図ることができた。

《課題及び今後の方向性》

各小学校の普通学級において支援が必要な児童が年々増加してきているため、通級教室設置校の拡大や通級教室指導員の人員確保に努めるほか、学校支援員同様、指導力の向上を図るための研修会や学校教育支援専門員等による指導助言を行う。

◎小・中学校英語教育事業

《考察》

A L T 19名を市内の全小中学校に派遣し、学級担任や英語担任とA L Tによる、コミュニケーション育成をねらいとする協同授業（ティーム・ティーチング）を実施した。また、教育研究開発事業（外国語教育関係）の研究成果について、ティーチングプラン集の実践をしながら研究し、研究授業を公開するなど、積極的に発信することにより、市内の全小中学校において小学校外国語活動や中学校英語科の授業改善が図られている。

《課題及び今後の方向性》

国の英語教育改革計画が示され、A L Tの需要が高まっていることから、優れたA L Tの確保が難しくなっており、新規採用のA L Tに関しては給与の高い市町へ流れており、現職A L Tの流出の懸念がある。また、市内の全ての教員が、英語教育のねらいをより深く理解し、小・中学校が連携して児童生徒のコミュニケーション育成に取り組めるよう、教員研修や授業研究会を通じた授業改善をより一層図っていく。

◎ICT研究大会情報通信機器整備事業

《考察》

研究大会の趣旨を踏まえた上で、モデル校（7校）の情報教育担当教諭と教育委員会とで協議の上、タブレットPC、プロジェクタおよび実物投影機、校内放送システム等を整備してきた。モデル校におい

ては、授業の中での機器の活用について研究実践が行われ、11月7日に盛大な研究大会が開催され、機器を活用した授業が公開された。

《課題及び今後の方向性》

今後は、研究大会において発表された実践的な成果を、これからのICT機器の整備と活用能力の向上にフィードバックする必要がある。

点検評価
委員意見

◎学力向上事業

- ・学力向上は、学校教育における最大の使命である。週1回の『放課後教室事業』において「基礎基本の定着」や「学ぶ意欲の向上」が図られたということについては、素晴らしい事業効果である。継続の取組により更なる向上・定着を期待する。
- ・平成27年度はモデル校をさらに6校増やすことは評価できる。今後市内全小学校に事業を拡大してもらいたい。

◎適応指導教室運営事業

- ・地道な事業であるが、児童生徒の復帰率が75%近くになったことは評価できる。不登校児童生徒を抱える家庭や学校に有効かつ効果的な事業であるとともに、栃木市の子ども一人一人を大切にしてくれるという実感を抱ける事業である。今後とも継続・充実してもらいたい。
- ・不登校児童・生徒の学校への復帰のため、老朽化対策も含めて安全・安心な施設の確保を検討してほしい。

◎学校指導訪問事業

- ・本事業は、教職員の指導力ばかりでなく学校経営の参画意識の高揚を図るとともに、教職員同士の同僚性を高める事業として有効かつ効果がある。そのことが、児童生徒の学力向上に繋がっていくものと考えられるので、引き続き継続してもらいたい。
- ・指導主事は、今後の学校における教育の在り方を大きく左右するので、各校の課題を十分に把握し問題解決に関わってほしい。

◎個別指導通級教室設置事業

- ・個別指導通級教室指導員4名の努力に敬意を表したい。通常学級において支援が必要な児童が年々増加していることについて他事業との連携を大切にしてほしい。
- ・通常の学級に在籍する特別に支援が必要な児童に対する補充指導が充実することで、所属する集団の雰囲気づくりにも効果があると考えられるので、ぜひ継続してもらいたい。

◎小・中学校英語教育事業

- ・ALTを市内全小・中学校に派遣することにより、コミュニケーション能力の向上が図れていると考えられるので、今後も継続してもらいたい。
- ・ALTの人間性と各々教員の力量によって教育の効果が左右されることが考えられるので、十分な研修を行ってもらいたい。
- ・優れたALTをいかに確保するかが今後の課題であると考えられる。

◎ICT研究大会情報通信機器整備事業

- ・ICT活用は今の時代極めて重要である。活用により、各教科の学習の理解度が

確実に向上したことは評価できる。モデル校だけでなく地域差のないよう短期間で全校実施できるようにしてもらいたい。

- ・この機会に教育機器が導入されたことにより、授業の効率化と児童生徒の理解度向上に大いに寄与した事業である。
- ・デジタルの可能性を追求するよい事業である。長期的に続けていただき、デジタルのメリットデメリット、アナログのメリットデメリットを精査し、本市オリジナルの活用法を検討してほしい。

<p>施策の 方向性</p>	<p>I 学校教育の充実</p>		
<p>施策分野</p>	<p>2. 豊かな心及び健やかな体の育成</p>	<p>教育委員会の評価</p>	<p>AA</p>
<p>主な施策 及び 該当事業 ◎印は 重点事業</p>	<div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 担当課：学校教育課 </div> <p>【道徳教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進研究校訪問事業・・・・・・・・・・（2－ 1） ・道徳教育推進教師等研修事業・・・・・・・・・・（2－ 2） <p>【学校教育における人権教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校人権教育事業・・・・・・・・・・（2－ 3） <p>【児童・生徒指導の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎学校教育支援専門員配置事業・・・・・・・・・・（2－ 4） ・臨床心理士等派遣事業・・・・・・・・・・（2－ 5） ◎スクールソーシャルワーカー配置事業・・・・・・・・・・（2－ 6） <p>【健康教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校保健事務事業・・・・・・・・・・（2－ 7） ・小・中学校健康診断事業・・・・・・・・・・（2－ 8） <p>【体力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域スポーツ指導者派遣事業・・・・・・・・・・（2－ 9） <p>【食育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎学校給食事業・・・・・・・・・・（2－ 10） ・学校給食調理業務民間委託事業・・・・・・・・・・（2－ 11） ◎大平学校給食センター整備事業・・・・・・・・・・（2－ 12） ◎学校給食食物アレルギー対応事業・・・・・・・・・・（2－ 13） 		
<p>◎学校教育支援専門員配置事業</p> <p>《考察》</p> <p>各学校において、特色のある教育活動が展開されるとともに、学校または教師等が個々に抱える様々な問題等に応じた適切な対応が図れるようになった。</p> <p>また、いじめ等については、各学校の現状の把握することで早期発見・対応を図ることができた。</p> <p>《課題及び今後の方向性》</p> <p>今後も不登校等の問題行動や学級崩壊、指導困難学級への指導助言、児童生徒支援チームによる学校巡回指導主事、臨床心理士、学校教育支援専門員によるいじめ問題に特化した学校訪問等を実施し、課題の把握や適切な指導、助言を行う。</p> <p>◎スクールソーシャルワーカー配置事業費</p> <p>《考察》</p> <p>児童生徒の問題行動に対して、これまでは、学校において児童生徒に対する指導や相談など対応が限られていたが、家庭環境が問題である場合に、保護者や環境に直接働きかけることで問題の根本的な解決が可能になった。</p>			

《課題及び今後の方向性》

家庭に児童生徒の問題行動の要因があるケースが当初の想定よりも多かったため、十分な対応ができない場合も生じたことから、平成27年度は増員を行う。

◎学校給食事業

《考察》

食育の推進を図るため、栄養教諭等を中心とした実践研究（食育研究会、給食主任・栄養職員等研修会）に努めるとともに、毎月の献立の中から2品目を選び「ちょこっと食通信」を発行し、各小中学校で先生による読み聞かせと掲示、また、給食主任を中心に作成した「食に関する指導アイデアシート集」をもとに、さまざまな授業の中に食育を取り入れると共に、文部科学省の「栄養教諭を中核とした食育推進事業」を受けて授業等の研究をし、児童生徒の食に関する関心を高めることができた。食物アレルギーを持つ児童生徒に対して、マニュアルを基に対応を進め、主治医を招いての研修会を開催、学校生活管理指導表作成手数料の助成を実施し、的確かつ確実な対応が進んでいる。

《課題及び今後の方向性》

今後も引き続き安心安全な給食を提供するとともに、児童生徒の食に関する意識、知識を高めるために、「食に関するアイデアシート集」の活用、情報の発信等に努め、さらに、県の「栄養教諭を中核とした食育推進事業」の授業等の研究を進めていく。また、食物アレルギーを持つ児童生徒に対して、食物アレルギー対応アドバイザーの指導のもと、適切な対応を進めていく。

◎大平学校給食センター整備事業

《考察》

平成26年8月1日に引き渡しが行われ、2学期より新大平学校給食センターから給食の提供が開始された。

《課題及び今後の方向性》

今後も児童生徒に安定した学校給食を提供できるよう努める。

◎学校給食食物アレルギー対応事業

《考察》

食物アレルギーを持つ児童生徒に対して、マニュアルを基に対応を進め、食物アレルギー対応アドバイザーの設置、学校生活管理指導表作成手数料の助成、主治医を招いての研修会の開催をし、的確かつ確実な対応が進んでいる。

食物アレルギー対応アドバイザーの設置により、学校現場で対応の判断が困難な食物アレルギーを持つ児童生徒に対して、適切な判断、対応が可能となった。また、学校生活管理指導表の作成手数料を助成することで、提出率が100%となり、学校での過剰な対応がなくなり、医師の診断のもと適切な対応が行えている。さらに、エピペンを持つ児童生徒が在籍する学校を中心に主治医を招いて、講習会を開催したことで、教職員の食物アレルギーの知識の向上と緊急時の対応について理解、準備をすることができた。

《課題及び今後の方向性》

国の方針をもとに、学校給食食物アレルギー対応調整会議を設置し、学校での対応、重度なアレルギーを持つ児童生徒への対応、食物アレルギー対応マニュアルの改訂等について意見をもらい、組織的に対応を進めていく。

点検評価
委員意見

◎学校教育支援専門員配置事業

- ・ いじめ問題や不登校などの解決にあたる学校教育支援専門員の役割は極めて重要である。施策分野1「適応指導教室運営事業」との住み分けを明確にしながら事業の相互交流も期待する。

◎スクールソーシャルワーカー配置事業費

- ・ 教育基本法第13条に「学校、家庭、地域住民との連携」がある。このいずれかのバランスが崩れると子どもの教育に大きな影響を及ぼす。特に学校教育と家庭教育は大きな役割を担っているとともに大きな影響を及ぼしている。家庭の中の問題を学校で解決することはなかなか困難な状況である。そこで、このスクールソーシャルワーカーの活躍は学校教育、家庭教育を結ぶとても大きな事業である。「豊かな心と健やかな体」の領域では最大の効果と実績があげられたものである。
- ・ スクールソーシャルワーカー配置は、画期的な事業であると評価する。たった1名のスクールソーシャルワーカーが一年間に対応した内容は多岐にわたり、またその件数も極めて多い。敬意を表する。平成27年度は1名増員ということだが、さらなる増員を考えるべきである。

◎学校給食事業

- ・ 給食の放射線物質検査、地産地消の推進、食育の推進など素晴らしい事業である。食物アレルギーは人命にも関わることもあるため、その対応については常に念頭に置いてほしい。

◎大平学校給食センター整備事業

- ・ 今後、児童生徒に安定した学校給食を提供できるよう期待する。

◎学校給食食物アレルギー対応事業

- ・ 学校給食事業との密接な連携を期待する。
- ・ 食物アレルギー対応アドバイザーの設置により、学校現場では子どもたちに対する適切な評価ができるようになり、有効な事業であった。

施策の 方向性	I 学校教育の充実		
施策分野	3. 魅力ある教育環境の充実	教育委員会の評価	A
主な施策 及び 該当事業 (◎印は 重点事業)	担当課：学校教育課、教育総務課		
	<p>【開かれた特色ある学校づくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特色ある学校づくり補助事業・・・・・・・・・・ (3- 1) ・ 教育奨励事業・・・・・・・・・・ (3- 2) <p>【教職員の資質能力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎教育研究所運営事業・・・・・・・・・・ (3- 3) <p>【指導・支援環境の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎小・中学校就学援助事業・・・・・・・・・・ (3- 4) ・ 入学資金融資預託・利子補給補助事業・・・・・・・・ (3- 5) ◎奨学基金貸付事業・・・・・・・・・・ (3- 6) ・ 私学振興事業・・・・・・・・・・ (3- 7) <p>【学校安全の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急メール配信システム整備事業・・・・・・・・ (3- 8) ・ スクールガード支援事業・・・・・・・・・・ (3- 9) ・ 児童生徒防犯ブザー配布事業・・・・・・・・・・ (3-10) <p>【学校施設・設備の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小・中学校教育環境整備事業・・・・・・・・・・ (3-11) ・ 小中学校運営事業・・・・・・・・・・ (3-12) ◎教育系情報システム整備計画策定事業・・・・・・・・ (3-13) ・ 各小中学校運営事業・・・・・・・・・・ (3-14) ・ 小中学校コンピュータ管理事業・・・・・・・・ (3-15) ・ 小中学校備品等整備事業・・・・・・・・・・ (3-16) ・ 旧寺尾小学校施設管理事業・・・・・・・・・・ (3-17) ◎東陽中敷地拡張整備事業・・・・・・・・・・ (3-18) ・ 小・中学校施設整備事業・・・・・・・・・・ (3-19) ◎小・中学校校舎耐震補強事業・・・・・・・・・・ (3-20) ◎小・中学校屋内運動場耐震補強事業・・・・・・・・ (3-21) ・ 寺尾統合小学校整備事業・・・・・・・・・・ (3-22) ◎大平南小学校校舎整備事業・・・・・・・・・・ (3-23) ◎家中小学校屋内運動場改築事業・・・・・・・・ (3-24) ◎大平中学校校舎等整備事業・・・・・・・・・・ (3-25) ◎小中学校非構造部材耐震化事業・・・・・・・・ (3-26) ◎小中学校普通教室等エアコン設置事業・・・・・・・・ (3-27) ◎小中学校洋式トイレ改修事業・・・・・・・・ (3-28) ◎中学校武道場整備事業・・・・・・・・・・ (3-29) ◎栃東中、吹上中屋内運動場床改修事業・・・・・・・・ (3-30) <p>【学校の適正配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎小規模特認校実施事業・・・・・・・・・・ (3-31) ◎学校適正配置事業・・・・・・・・・・ (3-32) 		

◎教育研究所運営事業

《考察》

宇都宮大学松本敏教授を所長として、「指導力向上部会」等の7部会が調査研究した内容を「教育研究所シリーズ」にまとめ各学校に配布するとともに、幼・保・小・中・高等学校・特別支援学校等の教職員を対象とした教育研究発表会において特色ある教育実践を発表することで、研究成果を共有し教職員の指導力の向上を図ることができた。また、「ビデオを使った授業リフレクション」等、教育研究所が主催する希望研修の充実により、具体的な指導事例を通して教職員の資質を高めることができた。

《課題及び今後の方向性》

さまざまな教育課題への対応や特色ある教育活動についての調査研究をさらに推進するため、課題を分析し、解決のための調査・研究に取り組み、その成果をより多くの教職員と共有できる方法を模索していく。また、教育研究所の効果的運営を研究するとともに、教材や教育研究図書など研究所備品の充実を計画的に行い、教育研究所施設の整備も進めていく。

◎小・中学校就学援助事業

《考察》

保護者の負担能力に応じて就学に必要な経費の扶助を行ったり、小中学校の特別支援学級への就学に必要な経費を軽減するため、その負担能力の程度に応じた扶助を行ったりすることで、児童生徒の円滑な学校生活の確保が推進できた。

《課題及び今後の方向性》

今後も学校・民生委員との連絡を密にすることで、学校生活が経済的理由により支障をきたしている児童生徒をつぶさに把握し、支援を必要とする世帯には適正に扶助できるよう配慮しながら、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう努める。

◎奨学基金貸付事業

《考察》

経済的理由により就学が困難な者に学資の貸付を行うことにより、教育の機会の均等を図ることができた。平成26年度の栃木市奨学生は、11名（専門学生（専門課程）3名、大学生8名）を選考のうえ決定した。なお、平成26年度末の奨学基金貸付者数は、29名（高校生4名、専門学生（専門課程）4名、大学生21名）である。

《課題及び今後の方向性》

今後も社会状況を踏まえながら、制度内容の検討を行うとともに、制度周知を図り、事業の推進に努める。また返済が遅れがちな奨学生については、自宅訪問等を実施し返済を促していく。

◎教育系情報システム整備計画策定事業

《考察》

情報化社会の急速な発展と本市情報教育の指針を包括的に捉えるとともに、教育および校務の情報化に係る地域間格差を解消し、教育の質的向上を図るため、教育系情報システムとそのネットワーク環境に係る整備計画を策定することができた。

《課題及び今後の方向性》

今後、計画における各事業の詳細なシステム要件・構築条件を詳細に決定し、より高品質なシステム、機器を導入する必要がある。

◎東陽中学校敷地拡張整備事業

《考察》

拡張予定地 地権者説明会の開催、不動産鑑定の実施、測量の実施、農振除外に係る協議等を行い、拡張に向けた基礎資料を整備することができた。

《課題及び今後の方向性》

農振除外についての協議を詰めていくためには、早期に拡張用地を確定する必要がある。また、建築指導課その他関係機関との協議を進め、開発計画の内容を具体化していく必要がある。

地権者に対しては、用地交渉を経て買収についての同意をいただくとともに、売買契約を締結しなければならない。

◎小・中学校校舎耐震補強事業 ◎小・中学校屋内運動場耐震補強事業

《考察》

小学校（校舎1棟、屋内運動場1棟）、中学校（校舎1棟）の耐震補強工事を行うことにより、耐震化率99%となり、地震に対する学校施設の安全性が図られた。

《課題及び今後の方向性》

引き続き市内小中学校全施設耐震化完了を目指し、残り1校となる中学校（屋内運動場）の耐震工事を進める。施設の耐震化により、児童・生徒の安全で安心な教育環境を整備する。

◎大平南小学校校舎整備事業

《考察》

実施設計に基づき既存校舎の解体工事等を行い、校舎改築工事に着手した。また、解体工事に先立ち、仮設校舎を建設し引越を行った。

《課題及び今後の方向性》

引き続き、改築工事を進め、安全で安心な教育環境を整備する。

◎家中小学校屋内運動場改築事業

《考察》

耐震性が低く、老朽化も著しい屋内運動場を改築するため、既存屋内運動場の解体工事を行い、実施設計に基づき改築工事に着手した。

《課題及び今後の方向性》

引き続き、改築工事を進め、安全で安心な教育環境を整備する。

◎大平中学校校舎等整備事業

《考察》

基本設計に基づき実施設計業務を委託し、既存校舎及び大平学校給食センターの解体工事を実施した。また解体工事に先立ち、仮設校舎を建設し、引越を行った。

《課題及び今後の方向性》

実施設計に基づき、校舎の改築工事及び屋内運動場の耐震補強改修工事を実施し、安全で安心な教育環境を整備する。

◎小中学校非構造部材耐震化事業

《考察》

耐震調査設計に基づき、各小中学校屋内運動場の非構造部材（照明落下防止等）に対する耐震化工事を実施し、小中学校施設の安全性向上を図ることができた。

《課題及び今後の方向性》

今後も、非構造部材の耐震化を図るため、調査結果に基づく修繕や工事を実施する。

◎小中学校普通教室等エアコン設置事業

《考察》

実施設計に基づき、中学校12校の普通教室等にエアコンを設置した。また、小学校24校のエアコン整備のための設計業務を委託した。

《課題及び今後の方向性》

小学校の普通教室等にエアコンを設置し、教育環境の向上を図る。

◎小中学校洋式トイレ改修事業

《考察》

老朽化が進んだ学校トイレについて、小学校3校の改修工事と設計業務を委託し、便器の洋式化及びトイレ環境の向上を図った。

《課題及び今後の方向性》

今後も計画的にトイレ改修工事を実施し、洋式化及びトイレ環境の向上を図る。

◎中学校武道場整備事業

《考察》

栃木南中学校の老朽化した武道場について、改築工事を行うため、実施設計業務を委託したことで、平成24年度からの武道場必修化への対応及び、安全・安心で良好な教育環境を構築するため、市内中学校の武道場の整備を進めている。

《課題及び今後の方向性》

実施設計に基づき、武道場の改築工事を実施し、教育環境の向上を図る。

◎栃東中、吹上中屋内運動場改修事業

《考察》

栃木東中学校及び吹上中学校の老朽化した屋内運動場の改修工事を実施し、安全で快適な学習環境の整備が進んだ。

《課題及び今後の方向性》

老朽化の進んだ施設については、今後も整備計画に基づき整備を進める。

◎小規模特認校実施事業

《考察》

大宮南小学校では15名、真名子小学校では3名の制度の活用があった。国府南小学校は、本制度の活用はなかったが、それぞれの学校とも地域と学校との連携が深まり、学校を核とした地域の交流が活発化した。小野寺北小学校においても平成27年度からの児童受け入れのための準備を行った。

《課題及び今後の方向性》

平成27年度より市内4校において制度を推進していくこととなるので、本制度に関する保護者への周知と各学校における特色ある教育活動の推進に努めていく。

◎学校適正配置事業

《考察》

栃木市立小中学校適正配置に関する懇談会を開催し、市内各地域の課題の整理を行った。平成27年2月には栃木市立小中学校学区審議会を設置し、課題をもとに教育委員会から適正配置に関する基本方針についての諮問を行った。

《課題及び今後の方向性》

平成28年1月に答申をいただく予定であり、それを基に適正配置の基本方針を策定する。

点検評価
委員意見

◎教育研究所運営事業

- ・長年続いている本事業の成果については評価する。研究所からの調査・研究などがどれだけ多くの教員に届いているのかの調査やアンケートを実施してみてもいいか。
- ・研究成果を「教育研究所シリーズ」としてまとめ、各校へ配布したり、教員個々の授業力を図ったりする研究所運営事業は有効である。しかし、学校と研究所との関わりについてはもう少し工夫が必要である。例えば、研究集録や過去の研究授業指導案などが収集された図書館のようなどころがあったり、インターネットなどで収集リストが掲載されたりすると利用が増えるのではないか。

◎小・中学校就学援助事業

- ・就学援助を必要とする子どもが増えているのも事実であり、親の経済的理由により子どもたちに教育の不平等が生じないように今後も努力してほしい。

◎奨学基金貸付事業

- ・経済的な理由により、勉学などに支障をきたしている子どもたちにとって必要な事業である。本当に援助が必要なものに奨学金が貸し付けられるようにすることが大切である。財源との相談になるが、必要なものにはできる限り多く貸し付けしてほしい。
- ・今後とも必要な事業であるので、社会状況に応じて制度の改善を図りながら継続してもらいたい。

◎教育系情報システム整備計画策定事業

- ・当然のことであるが、委託したコンサルティング業者の業務内容等に常に目を置くことを心がけてほしい。

◎東陽中学校敷地拡張整備事業

◎小・中学校校舎耐震補強事業 ◎小・中学校屋内運動場耐震補強事業

- ・学校は地域防災の拠点にもなるので、重要な事業である。

◎大平南小学校校舎整備事業 ◎家中小学校屋内運動場改築事業

◎大平中学校校舎等整備事業

- ・当該校の児童・生徒の教育環境整備のため、円滑に事業を進めてもらいたい。

◎小中学校非構造部材耐震化

- ・児童・生徒の安心・安全のため、円滑に事業を進めてもらいたい。

◎小中学校普通教室等エアコン設置事業

- ・平成26年度には中学校は全て終了した。今年度以降小学校も速やかにエアコンを設置していただきたい。

◎小中学校洋式トイレ改修

- ・児童・生徒の教育環境整備のため、円滑に事業を進めてもらいたい。

◎中学校武道場整備事業

- ・当該校の生徒の教育環境整備のため、円滑に事業を進めてもらいたい。

◎**栃東中、吹上中屋内運動場床改修事業**

- ・老朽化の進んだ施設については、今後も整備を進めてもらいたい。

◎**小規模特認校実施事業** ◎**学校適正配置事業**

- ・小規模校の活性化を図るとともに、長期的な視野から学区再編についても検討を進めてもらいたい。

<p>施策の方向性</p>	<p>I 学校教育の充実</p>		
<p>施策分野</p>	<p>4. 一貫性のある教育の充実</p>	<p>教育委員会の評価</p>	<p>A</p>
<p>主な施策及び該当事業 〔 ◎印は重点事業 〕</p>	<p>【幼・保・小・中・高の連携・交流の充実】 ◎小中学校姉妹校連携事業・・・・・・・・・・（4－ 1） 【幼児教育の推進】 ・認定西方なかよしこども園運営事業・・・・・・・・（4－ 2）</p>		
<p>◎小中学校姉妹校連携事業</p> <p>《考察》 これまでの取組や地域の実情を踏まえながら、小中学校間の乗り入れ授業や授業参観、総合的な学習の時間を活用した児童生徒の交流活動など、様々な取組が行われた。本事業の推進により、いわゆる「中1ギャップ」の解消や教育の一貫性の確保などの効果が期待できる。</p> <p>《課題及び今後の方向性》 市内全域において小中連携の取り組みが自然な形で定着するよう努める。また、連携の成果は、にわかには目に見えろとは限らず、継続していくことで効果が上がっていくと思われるため、継続可能な取組を地道に続けていく。</p>			
<p>点検評価委員意見</p>	<p>◎小中学校姉妹校連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生が中学校生活に向かうための不安解消に大変効果を上げている事業であると思う。しかし、入学して中学校生活を送り始めると身体面での疲労や異なる小学校から来ている生徒との人間関係での精神面での疲労がある。小学校5，6年生で部活動や教科担任制などを導入し、様々な面を経験させることも大切なのではないか。 ・いわゆる「中1ギャップ」の解消などに向けて積極的に取り組んでいる。この問題は短期間で解決できるわけではないので、常に前向きに本事業を継続してほしい。 ・それぞれの地域の実情により、生きる力、たくましさなどを育む成果をさらに期待したい。 ・「中1ギャップ」について言われているが、子どもたちの成長にとって必要な「ギャップ」もあるはずである。研究しながら継続願いたい。 		

<p>施策の方向性</p>	<p>Ⅱ 生涯学習の充実</p>		
<p>施策分野</p>	<p>5. 生涯学習環境の充実</p>	<p>教育委員会の評価</p>	<p>A</p>
<p>主な施策及び該当事業 ◎印は重点事業</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>担当課：生涯学習課・教育支所</p> </div> <p>【生涯学習ネットワークの構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎とちぎ未来アシストネット事業・・・・・・・・・・（5－ 1） ・社会教育関係団体補助事業・・・・・・・・・・（5－ 2） ・コミュニティ推進協議会補助事業・・・・・・・・・・（5－ 3） <p>【社会教育施設の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館管理運営事業・・・・・・・・・・（5－ 4） ・コミュニティ施設管理事業・・・・・・・・・・（5－ 5） ・太平少年自然の家敷地賃借事業・・・・・・・・・・（5－ 6） ・青少年育成支援施設整備事業・・・・・・・・・・（5－ 7） ・集会所管理事業・・・・・・・・・・（5－ 8） ◎図書館管理運営委託事業・・・・・・・・・・（5－ 9） ◎図書館管理運営事業・・・・・・・・・・（5－ 10） ・図書館システム借上事業・・・・・・・・・・（5－ 11） 		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>◎とちぎ未来アシストネット事業</p> </div> <p>《考察》</p> <p>事業開始から3年目がたち、ボランティア活動回数及びボランティア活動延べ人数が本年度においても前年度と比較して増加がみられ、学校と地域の連携がこれまで以上に充実してきていると考えられる。また、平成26年度から岩舟地域においても本システムを導入し、学校と地域の連携を推進するとともに、市内小中学校コーディネーター及び地域コーディネーターを対象に研修会を開催し、事業への理解促進やコーディネーターとしての能力の向上を図った。</p> <p>《課題及び今後の方向性》</p> <p>本格的な事業推進の4年目として事業の定着化を図るため、「とちぎ未来アシストネット事業」の啓発活動を更に進め、関係機関及び関係者の意識向上はもとより地域住民の関心をより高めたい。また、学校におけるボランティア活動の内容が、地域の活性化にも有効なものとなるように、学校と地域の連携が“ともに創りあげていく協働の関係”となるように努める。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>◎図書館管理運営委託事業 ◎図書館管理運営事業</p> </div> <p>《考察》</p> <p>図書館サービスの向上等による利用者数の増加や効率的な経費の削減など指定管理者制度を導入していた栃木館・大平館の実績を踏まえ、全館統一した指定管理者による管理運営を行った。これにより、スケールメリットによる経費削減と各館の連携強化により、さらなる利用者の利便性の向上を図ることができた。</p> <p>《課題及び今後の方向性》</p> <p>5館統一した指定管理者による管理運営の実施により、図書館間の連携が図られている中、平成27年3月に図書館となった岩舟館は、市直営館として管理運営を行っているため、図書館として、管理形態の違いを超えた連携を進める必要がある。また、今後の岩舟館の管理運営のあり方について現指定管理者との協議を進め、岩舟館についても一括管理による指定管理者制度の導入を進めていく。</p>			

<p>点検評価 委員意見</p>	<p>◎とちぎ未来アシストネット事業</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の方々による学校支援ボランティア活動が年々増加し、地域との連携が少しずつ強化されているのが実感できる。これからは、ベクトルを逆にした（学校から地域へ）試みが増えてくるとよいのではないか。 ・ 小中学校も地域の恩恵を受けるだけでなく、進んで地域に参画すべきである。民間もボランティア（無償）でイベント等の「まちづくり」を行っている。若手教員による活発な地域参画に期待する。
	<p>◎図書館管理運営委託事業 ◎図書館管理運営事業</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内でも先進的な大平館の運営を基に5館を統一した指定管理者による管理運営を図り、サービスの質的向上に努めたことは高く評価できる。

<p>施策の 方向性</p>	<p>Ⅱ 生涯学習の充実</p>		
<p>施策分野</p>	<p>6. 生涯学習機会の充実</p>	<p>教育委員会の評価</p>	<p>A</p>
<p>主な施策 及び 該当事業 ◎印は 重点事業</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>担当課：生涯学習課・教育支所</p> </div> <p>【市民の学習機会の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成人式開催事業・・・・・・・・・・・・・・・・（6－ 1） ・生涯学習情報提供事業・・・・・・・・・・・・（6－ 2） ◎生涯学習振興計画策定事業・・・・・・・・・・（6－ 3） ◎栃木市民大学事業・・・・・・・・・・・・・・（6－ 4） ・発見の森事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・（6－ 5） ・生涯学習市民参加型事業・・・・・・・・・・・・（6－ 6） ・学校開放事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・（6－ 7） ・生涯学習人材バンク事業・・・・・・・・・・・・（6－ 8） ・市職員出前講座開催事業・・・・・・・・・・・・（6－ 9） ◎社会教育学級・講座等開設事業・・・・・・・・（6－10） ・視聴覚ライブラリー事業・・・・・・・・・・・・（6－11） ・社会教育指導員設置事業・・・・・・・・・・・・（6－12） ・渡良瀬遊水地ボランティア養成事業・・・・（6－13） <p>【家庭教育支援の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎家庭教育学級開設事業・・・・・・・・・・・・（6－14） <p>【青少年教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎科学する心を育む推進事業・・・・・・・・・・（6－15） ・わくわく野外体験交流事業・・・・・・・・・・・・（6－16） ・放課後子ども教室推進事業・・・・・・・・・・・・（6－17） ・青少年団体育成補助事業・・・・・・・・・・・・（6－18） <p>【青少年健全育成の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成補助事業・・・・・・・・・・・・（6－19） ・青少年健全育成団体支援事業・・・・・・・・・・・・（6－20） ・青少年育成センター運営事業・・・・・・・・・・・・（6－21） <p>【社会教育における人権教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権同和教育事業・・・・・・・・・・・・・・・・（6－22） ・人権教育総合推進地域事業・・・・・・・・・・・・（6－23） <p>【読書環境の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎図書館資料購入事業（図書館管理運営委託事業）（6－24） ・図書館振興基金積立事業・・・・・・・・・・・・（6－25） 		
<p>◎生涯学習振興計画策定事業</p> <p>《考察》</p> <p>市教育計画の中の基本施策「生涯学習の充実」を具体的に推進するため生涯学習振興計画を策定した。前年度に実施したアンケート結果をもとに、平成26年度では策定委員会、策定ワーキンググループを</p>			

開催し、具体的な計画を検討した。

計画の期間としては、総合計画や教育計画の終了年度に合わせて平成27年度から平成34年度までの8年間とした。

《課題及び今後の方向性》

計画策定事業は平成26年度で終了だが、この計画を基として各事業を推進し、随時評価作業を行い進捗管理を行う必要がある。また、生涯学習振興計画の概要版を作成し、平成27年度当初に各戸に配布する。

◎**栃木市民大学事業**

《考察》

「郷土を学ぶ」「現代社会を学ぶ」「まちづくりを学ぶ」「健康・医療を学ぶ」の4つの分野から、個人の要望と社会の要請のバランスを念頭にテーマを設定し、年間プログラムを組んで実施することにより、生涯学習の充実を図った。

また、文化課主催講座「とちぎ文化講座」と連携し、広報・講座内容の充実を図った。

《課題及び今後の方向性》

生涯学習の充実を図るため、学んだ成果を社会に還元する仕組み作りを視野に入れ、企画や運営に市民大学修了生に参画してもらい取組みを進めていきたい。

◎**社会教育学級・講座等開設事業**

《考察》

公民館において、青少年・女性・成人・高齢者を対象とした各種学級や講座を開設することにより、地域住民の交流を深め、個人の知識と能力を高められるよう学習活動を支援し、多様化する市民の学習ニーズへの対応を図った。

《課題及び今後の方向性》

地域の特色を活かした講座や現代的課題に応じた講座の開設など、各種学級や講座の内容の更なる充実を図ることとする。また、これら学級・講座については文化課、教育支所及び市長部局との連携も図っていくものとする。

◎**家庭教育学級開設事業**

《考察》

平成26年度においては、早い時期から市内幼稚園及び保育園全園において家庭教育学級の開催をお願いしたことが功を奏し、多くの幼稚園及び保育園において家庭教育学級を開催することができた。このことにより、多くの方に参加いただき、子育て時における親の不安解消や、子どもの成長段階における親の対応の仕方などの理解が高まり、家庭教育力の向上に繋がった。

《課題及び今後の方向性》

低年齢児期における保護者の受講が肝要であることから、多くの保護者の方が参加できる機会を確保するため、引き続き幼稚園・保育園の連携を図る必要がある。

◎**科学する心を育む推進事業**

《考察》

子どもたちの理科離れに対応するため、市内の小・中・高等学校の教職員や栃木農業高校、栃木工業高校、日本工業大学等と連携し、主として小学生を対象としたサイエンススクールを実施した。また、一般市民対象の宇宙科学のスペシャルサイエンススクールでは、中高生ボランティアが運営に関わり、国立天文台副台長の渡部潤一氏による講演や日立栃木理科クラブによるものづくり講座等を開催し、市民の科学に対する興味・関心を高めることができた。

《課題及び今後の方向性》

サイエンススクールを実施する際に、参加者の科学に対する興味関心を常に高められるよう、連携先の学校、教員と内容を検討し、新たなメニューの充実を図ることとする。また、スペシャルサイエンススクールでは、運営スタッフに中高生ボランティアの参加を呼びかけ、スペシャルサイエンススクール開催に向けた事前研修を行い、科学に対する知識の向上を図るとともに、科学に対する興味・関心を高めることを目指し、家族で楽しめる科学講座等、内容の充実を図ることとする。

◎図書館資料購入事業（図書館管理運営委託事業）

《考察》

図書館管理運営委託事業において、図書館5館の資料購入にあたり「栃木市図書館計画」の施策の展開により策定した「栃木市図書館資料収集方針」等に基づき、指定管理者において定期的・計画的に資料を購入し、利用者の要望に応えるよう資料の充実を図った。

《課題及び今後の方向性》

市内の5つの図書館一括で指定管理者制度を導入したので、引き続き利用者の要望に応えられる資料を定期的・計画的に購入し、図書館資料の充実を図ることとする。また、新たに開館した岩舟館においても同様に資料の充実を図ることとする。

点検評価
委員意見

◎生涯学習振興計画策定事業

・策定した計画に基づき各事業を着実に推進してほしい。

◎栃木市民大学事業

・市内にある國學院栃木短期大学とタイアップした方法も今後検討していくと、市民大学がより充実するのではないかな。

◎社会教育学級・講座等開設

・各地域の交流の場としてよい事業である。地域の特色を活かしたり、それぞれの年齢層に併せたりしながら、各種学級や講座の内容の更なる充実を図ってもらいたい。

◎家庭教育学級開設事業

・保護者の不安を取り除くよい事業であるので継続してほしい。
・地元公民館事業の一環として、幼稚園（保護者会）や学校（PTA活動）との連携を図りながら推進していくとよいのではないかな。

◎科学する心を育む推進事業

・生涯学習における「青少年教育の推進」という観点から、事業の目的を「科学的な見方や考え方の育成」とするのではなく「科学への興味・関心を高める」とした方が評価しやすいのではないかな。

◎図書館資料購入事業（図書館管理運営委託事業）

・今後も利用者の要望に応えられる資料の購入を通して、図書館資料の充実を図ってもらいたい。

<p>施策の 方向性</p>	<p>Ⅲスポーツの推進</p>		
<p>施策分野</p>	<p>7. スポーツ環境の充実</p>	<p>教育委員会の評価</p>	<p>A</p>
<p>主な施策 及び 該当事業 〔 ◎印は 重点施策 〕</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>担当課：スポーツ振興課・教育支所</p> </div> <p>【スポーツ施設の整備・充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎体育施設共通管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・（7－ 1） ・運動場夜間照明施設管理事業・・・・・・・・（7－ 2） ・大宮運動広場管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・（7－ 3） ・皆川東宮運動場管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・（7－ 4） ・尻内河川敷運動場管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・（7－ 5） ・柳原河川敷運動場管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・（7－ 6） ・大光寺河川敷運動場管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・（7－ 7） ・大塚運動広場管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・（7－ 8） ・剣道場、弓道場管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・（7－ 9） ・ニュースポーツ広場管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・（7－10） ・栃木市屋内運動場管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・（7－11） ◎体育館管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・（7－12） ・大平武道館管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・（7－13） ・地域のひろば管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・（7－14） ・三鴨スポーツ広場管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・（7－15） ◎藤岡総合体育館管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・（7－16） ・つがスポーツ公園維持管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・（7－17） ◎コミュニティセンター維持管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・（7－18） ・都賀体育センター管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・（7－19） ・西方桜グラウンド管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・（7－20） ・西方南グラウンド管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・（7－21） ・西方真名子運動広場管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・（7－22） ・西方北グラウンド管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・（7－23） ◎西方総合文化体育館管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・（7－24） ◎岩舟総合運動場管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・（7－25） ・岩舟体育館管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・（7－26） <p>【スポーツ団体の育成・支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎スポーツ団体補助事業・・・・・・・・・・・・・・・・（7－27） 		
<p>◎体育施設共通管理事業</p>			
<p>《考察》</p>			
<p>各体育施設における除草や補修等の維持管理に努めたことで、利用者が安全で快適にスポーツを楽しむことができた。</p>			
<p>《課題及び今後の方向性》</p>			
<p>利用者の安全確保と利用者の増加を促すため、施設の整備の充実を図り、より使い勝手のよい施設づくりを目指す。</p>			

◎**体育館管理事業** ◎**藤岡総合体育館管理事業** ◎**西方総合文化体育館管理事業**

◎**岩舟総合運動場管理事業**

《**考察**》

体育施設は、市民ひとり1スポーツを推進していく中で、身近にスポーツを楽しむ市民のスポーツ活動拠点であり、多様化するスポーツニーズに応える重要な施設であることから、安心・安全に使用できるように維持管理に努めた。

《**課題及び今後の方向性**》

さらなる利用者の安全確保、利用拡大を図るため施設維持管理に努める。

また、市民一人ひとりが身近な場所で気軽にスポーツを行うことができるように、施設や設備、システム等、ハード・ソフト両面から地域のスポーツ環境の充実を図る。

◎**コミュニティセンター維持管理事業**

《**考察**》

地域住民が地域の運動広場やコミュニティ施設を活用することにより、スポーツ活動を通して住民同士の交流の場となり、地域活性化の一助となるよう努めた。

《**課題及び今後の方向性**》

利用者の安全確保、利用拡大を図るため施設維持管理を行う。

◎**スポーツ団体補助事業**

《**考察**》

市体育協会及び各地区体育協会、各専門部の活動を支援したことで、市民総スポーツの推進と競技力の向上が図られた。また、総合型地域スポーツクラブの創設の支援や全国アマチュアスポーツリーグ参加団体活動の支援を行った。

《**課題及び今後の方向性**》

更なる市民総スポーツの推進と競技力の向上を図るため、継続した活動が行えるよう助言等の様々な活動支援を行っていく必要がある。

**点検評価
委員意見**

◎**体育施設共通管理事業** ◎**体育館管理事業** ◎**藤岡総合体育館管理事業**

◎**西方総合文化体育館管理事業** ◎**岩舟総合運動場管理事業**

- ・市民ひとり1スポーツを推進していく上で、各地域に様々なスポーツ施設があり充実している。今後は、老朽化に対してどのように対応していくかが課題であると思う。
- ・総合的によいと思われる。意見としては、例えば西方のテニスコートが本格的な芝であるなど、用途に応じて施設を選択できるような地域性が出てよいと思う。

◎**スポーツ団体補助事業**

- ・スポーツの活動を応援してもらったり援助してもらったりすれば、最後は地域に貢献してくれると思う。継続してもらいたい。

<p>施策の方向性</p>	<p>Ⅲスポーツの推進</p>		
<p>施策分野</p>	<p>8. 生涯スポーツの推進</p>	<p>教育委員会の評価</p>	<p>A</p>
<p>主な施策及び該当事業 ◎印は重点事業</p>	<p style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">担当課：スポーツ振興課</p> <p>【スポーツ交流の推進】 ◎市民スポーツフェスティバル開催委託事業・・・（8－ 1） ◎ウォーキング大会開催委託事業・・・・・・・・・・（8－ 2）</p> <p>【スポーツ普及の推進】 ◎スポーツマスタープラン策定事業・・・・・・・・・・（8－ 3） ◎スポーツ大会開催委託事業・・・・・・・・・・（8－ 4） ◎少年スポーツ振興事業・・・・・・・・・・（8－ 5） ◎中高年スポーツ振興事業・・・・・・・・・・（8－ 6） ・スポーツ振興基金積立事業・・・・・・・・・・（8－ 7） ・スポーツ振興事務事業・・・・・・・・・・（8－ 8） ◎生涯スポーツ振興事業・・・・・・・・・・（8－ 8）</p>		
<p>◎スポーツ大会開催委託事業(市民スポーツフェスティバル)</p>			
<p>《考察》</p>			
<p>市民の世代間、地域間の交流を深めるため、市内各所から15チーム(全地域)の参加を得て交流を深めることができた。</p>			
<p>《課題及び今後の方向性》</p>			
<p>より一層の市の一体感の醸成、世代間、地域間の交流を深められるように、前回大会の反省を踏まえ、競技種目や日程等を検討し、より多くの市民が参加できるイベントにしていく。</p>			
<p>◎スポーツ大会開催委託事業(ウォーキング大会)</p>			
<p>《考察》</p>			
<p>市内外から多くの参加を得て、盛大に開催することができた。ウォーキング大会は単に健康、体力の保持増進に寄与するだけでなく、家族の絆や参加者間の交流も深められ、有意義な大会であった。</p>			
<p>《課題及び今後の方向性》</p>			
<p>目標の参加者1,000名を確保するためには、安全且つ魅力的なコースを選定し、効率の良い広報活動を行う。また、リピーターを増やしながら、栃木市のシンボリックなスポーツイベントの一つとして定着させたい。</p>			
<p>◎スポーツマスタープラン策定事業</p>			
<p>《考察》</p>			
<p>市民がスポーツを通じて、楽しく生き生きと健康的な生活が送れるよう、栃木市教育計画の基本施策を具体的に推進するための指針となるスポーツマスタープランを策定するため、スポーツ推進審議会やマスタープラン策定検討委員会等を開催するとともに、市民アンケート調査を実施した。</p>			
<p>《課題及び今後の方向性》</p>			
<p>市民アンケート調査の結果を踏まえ、スポーツに対するニーズや今後のスポーツ推進に対する方向性を研究・調査し、平成27年度に策定するマスタープランの中に盛り込んでいきたい。</p>			

◎スポーツ大会開催委託事業

《考察》

市民の身近な場所で開催される各種スポーツ大会は、スポーツを行う人にとっては実践の場となり、観る人にとっては、新たなスポーツに取り組むきっかけづくりとなることから、大会の支援に努めた。

《課題及び今後の方向性》

今後も、体育祭・マラソン大会・学童軟式野球大会・ターゲット・バードゴルフ大会など、市民の身近な地域で開催されるスポーツ大会を支援し、スポーツに取り組むきっかけづくりの充実に努める。

◎少年スポーツ振興事業

《考察》

子どもが持っているスポーツ分野における将来性豊かな才能を伸ばす機会を提供し、スポーツに取り組むきっかけづくりを支援した。

《課題及び今後の方向性》

子どもの才能を伸ばすため、地域スポーツの指導者の確保と指導体制の確立や能力発揮の機会の場などの提供に努める。

◎中高年スポーツ振興事業

《考察》

中高年の方々が、健康づくりやレクリエーションを行うことによって、生きがいを感じ、社会参加へのきっかけとなるよう、気軽にスポーツ活動を行うことができる環境整備に努めた。

《課題及び今後の方向性》

中高年がスポーツを通じた健康の維持、増進が行われる環境を整え、健康づくりを推進するとともに、生涯にわたってスポーツに親しみやすい環境づくりを推進する。

◎生涯スポーツ振興事業

《考察》

地域の市民の身近な場所で開催される体育祭は、地域の交流とコミュニケーション、健康増進に寄与するために開催した。

小学生から中高年の方々の教室や大会を開催し、健康維持、増進及びコミュニケーションの場として気軽にスポーツができる活動の場を提供し、生涯スポーツの推進が図られた。

《課題及び今後の方向性》

各種スポーツ教室を開催し、スポーツに取り組むきっかけづくりの充実に努める。市民がスポーツを通して健康維持、増進が図れる環境を整え、健康づくりを増進すると共に、生涯にわたってスポーツを楽しむことのできる環境をつくることを目指す。

**点検評価
委員意見**

◎スポーツ大会開催委託事業(市民スポーツフェスティバル)

・世代間・地域間の交流を深めるために重要な事業なので、体育協会等と連携しながら継続してもらいたい。

◎スポーツ大会開催委託事業(ウォーキング大会)

・栃木市民のみならず市外の方々に栃木市をより知っていただく機会でもあるので、コース及び内容の見直しを行い、さらなる大会の充実に努めてほしい。

◎スポーツマスタープラン策定事業

・「市民ひとり1スポーツ」の考え方を活かしたプランの策定をお願いしたい。

◎スポーツ大会開催委託事業

・県内外に参加者を募る場合、宣伝ツールのその効果についてコストに見合っているのかをしっかりと検証してほしい。

◎少年スポーツ振興事業

- ・競技力の向上のために著名な指導者を招いたり、素晴らしい選手の情報を吸い上げたりするような方法も工夫してもらいたい。
- ・少年スキー教室はとてもよい事業で、中学校でのスキー教室に繋がっている。できるだけ、中学校の部活動や行事等に繋がる事業であればより多くの参加者となると思う。

◎中高年スポーツ振興事業 ◎生涯スポーツ振興事業

- ・中高年がスポーツを通して健康づくりを行い、生涯にわたってスポーツを楽しむような事業展開を期待したい。

全般

- ・一流のスポーツ選手になれるような選手の育成並びに援助をしてほしい。
- ・子どもから年配の方まで幅広い年齢層の市民が、各自の興味・関心のもと、多種多様なスポーツに親しみ、健康の維持・増進につながる各施策は非常に有意義である。「市民ひとり1スポーツ」運動はぜひ今後も継続・充実してほしい。

<p>施策の 方向性</p>	<p>IV文化の振興</p>		
<p>施策分野</p>	<p>9. 文化芸術活動の推進</p>	<p>教育委員会の評価</p>	<p>A</p>
<p>主な施策 及び 該当事業 〔 ◎印は 重点事業 〕</p>	<div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>担当課：文化課・教育支所</p> </div> <p>【文化芸術に親しむ機会の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 山本有三記念「路傍の石」俳句大会開催事業・・・（9－ 1） ◎文化振興計画事業・・・（9－ 2） ◎文化振興推進事業・・・（9－ 3） ・ とちぎ蔵の街美術館特別企画展開催事業・・・（9－ 4） ・ とちぎ蔵の街美術館運営費・・・（9－ 5） ◎歌麿の愛したまちとちぎ事業・・・（9－ 6） ・ 栃木文化会館施設整備事業・・・（9－ 7） ・ 文化会館管理運営委託事業・・・（9－ 8） ・ 岩舟文化会館管理運営事業・・・（9－ 9） <p>【文化団体等の育成・支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ふるさと文化振興基金積立事業・・・（9－10） ・ 文化補助事業・・・（9－11） ◎「とちぎ市民第九合唱」開催事業・・・（9－12） ・ 岩舟文化会館自主事業・・・（9－13） 		
<p>◎文化振興計画事業</p> <p>《考察》</p> <p>本市の文化芸術の基本的な考えを示し、体系的な施策の展開を図るための文化振興計画の策定にあたり、市民を構成員としたワーキンググループでの検討並びに各地域で施策検討懇談会を開催し「計画素案」を作成した。さらに、各地域協議会・パブリックコメントにおいて意見を聴取することにより、栃木市の特色があり、市民協働で計画を推進していくうえでの具体的な実効性の高い施策を盛り込んだ計画を策定することができた。</p> <p>《課題及び今後の方向性》</p> <p>文化振興計画を着実に推進し、計画に掲げる目標を実現するためには、市民と関係機関・市が協力、連携を図りながら、それぞれの役割を果たして取り組んでいくことが必要であることから、市民・団体・関係機関等を構成員とした（仮称）文化振興計画推進懇談会並びに（仮称）文化振興計画庁内推進本部の体制を整備して計画を推進していく。</p> <p>◎文化振興推進事業</p> <p>《考察》</p> <p>「文化振興推進制度」の推進を図るため、一つ目の柱である文化大使としては、講演会等の講師や市の諸施策や事業に対して助言・指導をいただくとともに、新たな文化分野の2名を委嘱し計7名になった。二つ目の柱である文化マイスターとしては、本年度13団体、個人3名を新たに認定（計25団体、個人14人）し、認定者一覧を公共施設や学校に配付し、学校支援ボランティアをはじめ、市や地域の諸事業で活躍いただくとともに、活動を市民に周知する機会として、初めて「文化マイスターのつどい」を開催した。また、三つ目の柱である文化検定を初めて実施するとともに、検定の基本書の「とちぎ文</p>			

化ガイドブック」を学ぶ機会としての「とちぎ文化講座」を開催し、市内の文化を広く紹介するとともに市民の文化に対する意識高揚を図ることができた。

《課題及び今後の方向性》

さらに不足している分野の文化大使を委嘱するとともに、継続して文化マイスターの募集並びに「文化マイスターのつどい」を開催する。また、市内の文化について分野ごとに詳しく学べる場として「とちぎ文化講座」についても文化大使及び文化マイスターと連携して開設するとともに、検定合格者に対して市内の文化に関する情報を提供し、自らの文化活動の範囲を広げてもらい、将来的には文化マイスター等として活躍いただく契機としていく。

◎歌麿の愛したまちとちぎ事業

《考察》

平成26年3月に、「深川の雪」発見のニュースが流れ、歌麿と栃木の関係がテレビ番組で放映されたことで、歌麿への関心が高まっていることを受け、3月以降6月末までの土・日曜日の内34日間、本庁舎4階で「品川の月」「吉原の花」高精細複製画の特別公開を行い、多くの来場者を集めた。

また、10月には、蔵の資料館「古久磯提灯店見世蔵」を活用した「とちぎ歌麿館」を開館し、常設の歌麿情報発信施設として、身近に歌麿作品（複製）に接する機会を創出した。さらに、10月末から11月初旬には第4回の歌麿まつりや、本市の文化大使であり歌麿研究の第一人者である浅野秀剛氏を講師に招き「歌麿講演会」を開催し、「歌麿ととちぎ」について市内外に周知することができた。

市にゆかりのある江戸期の文書を読み解き、当時の記録や風俗を探り、今後の歌麿研究の一助となることを目指した古文書入門講座（全7回）を初めて開催した。出席率も高く受講者に好評であった。

《課題及び今後の方向性》

市所蔵の喜多川歌麿肉筆画等の展示や、市内で歌麿研究等をしている個人・市民団体との情報交換、「歌麿まつり」などの協働イベント、さらに古文書講座の継続実施により、「歌麿の愛したまち とちぎ」の周知を市内外に図る。この取り組みから、市民や団体との関係を更に密にし、情報集約や協力体制を構築することで、歌麿と栃木の関係、栃木の狂歌師についてなど、歌麿（江戸）と栃木の繋がりなどの調査研究を推進する。

とちぎ歌麿館を拠点とし、歌麿や江戸時代の浮世絵作品等（主に複製品）を通年で展示することや、美術館、各種イベントとの連携を密にすることで、街中の回遊性・交流人口を増やし、本市の歴史的魅力を知ってもらう機会の創出を図る。

◎「とちぎ市民第九合唱」開催事業

《考察》

栃木市内及び旧岩舟町では、複数の団体が「第九」の合唱を行っていたことから、市民協働による文化活動の推進と地域音楽関係団体の一体化を図るため、主旨に賛同する全市の音楽関係団体等で開催実行委員会を組織し、合併を記念して「とちぎ市民第九合唱」を開催した。開催にあたっては、市・教育委員会は共催として実行委員会に対し負担金による支援を行った。

当日は、1年以上前から練習を続けてきた出演者約200名による大合唱と1,000名を超える聴衆者との歓喜と感動が一体となり、音楽関係団体の連携強化はもとより、文化活動の活発化及びまちづくりの基盤となる市民の一体感の醸成を図ることができた。

《課題及び今後の方向性》

「第九合唱」の出演者・聴衆者を増やすことにより、多くの市民が音楽・合唱に関心を持ち市全体の文化活動の活発化に繋がることから、継続的な開催が重要である。

継続開催に向けては更なる音楽関係団体の連携強化が必要であるため、開催実行委員会に対して助言・協力を行っていく。

<p>点検評価 委員意見</p>	<p>◎文化振興計画事業 ・関係機関と連携しながら着実な計画の実施を望みます。</p> <p>◎文化振興推進事業 ・文教・文化都市を目指した、文化大使・文化マイスター・文化検定の3つを柱とした、本事業については評価できる。今後も内容の充実を期待する。</p> <p>◎歌麿の愛したまちとちぎ事業 ・歌麿館の開館や歌麿祭りの開催など、歌麿を通じて「まちづくり」に寄与した本事業について評価できる。今後も内容の充実を期待する。</p> <p>◎「とちぎ市民第九合唱」開催事業 ・市全体の文化活動の活発化に繋がることから、関係機関と連携しながら継続的な開催を期待する。</p> <p>全般 ・各事業が良く展開されている。本市ならではの文化振興計画を着実に実施し、特色あるまちづくりが実行されるよう期待する。</p>
----------------------	---

<p>施策の 方向性</p>	<p>IV文化の振興</p>		
<p>施策分野</p>	<p>10. 歴史文化の保護と活用</p>	<p>教育委員会の評価</p>	<p>A</p>
<p>主な施策 及び 該当事業 ◎印は 重点事業</p>	<div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 担当課：文化課、伝建推進室 </div> <p>【文化財等の保存と活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財施設共通管理事業・・・・・・・・・・（10－ 1） ・西方民俗資料室管理運営・・・・・・・・・・（10－ 2） ・下野国庁跡管理運営事業・・・・・・・・・・（10－ 3） ・郷土参考館管理運営事業・・・・・・・・・・（10－ 4） ・星野憩いの森管理事業・・・・・・・・・・（10－ 5） ・地層たんけん館管理運営事業・・・・・・・・（10－ 6） ・藤岡歴史民俗資料館管理運営事業・・・・（10－ 7） ・文化財等維持管理事業・・・・・・・・・・（10－ 8） ・栃木市史料調査研究事業・・・・・・・・・・（10－ 9） ◎おおひら歴史民俗資料館管理委託事業・・・（10－10） ◎遺跡詳細分布調査事業・・・・・・・・・・（10－11） ◎下野七廻り鏡塚古墳出土品保存処理事業・・・（10－12） ・とちぎ蔵の街美術館作品収集事業・・・・（10－13） ◎伝統的建造物群保存事業・・・・・・・・・・（10－14） <p>【郷土芸能等の継承支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化遺産を活かした地域活性化支援事業・・・（10－15） 		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>◎遺跡詳細分布調査事業</p> <p>《考察》</p> <p>地域の埋蔵文化財包蔵地の調査として、栃木地域・藤岡地域の補足調査を実施した。両地域は合併以前に、すでに遺跡詳細分布調査事業が行われており、前回行われていなかった石碑類・中世城館址の調査を中心に実施し、開発と文化財保護の調整を行うための資料を得ることができた。</p> <p>《課題及び今後の方向性》</p> <p>4か年計画の3年目にあたり、平成26年度岩舟地域の調査を行い、市全域の事業が終了する。今後、遺跡発見届けを行い、報告書の作成、栃木市HPの公開などを経て、埋蔵文化財保護行政の強化を図っていく。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>◎下野七廻り鏡塚古墳出土品保存処理事業</p> <p>《考察》</p> <p>栃木市おおひら歴史民俗資料館にて展示されている国重要文化財の下野七廻り鏡塚古墳出土品の中、黒漆塗り弓の保存処理を施し、貴重な美術工芸品を市民に展示できた。</p> </div>			

《課題及び今後の方向性》

平成25年度から順次、出土品の再処理を行っているが、まだ数多くの出土品があり、展示状態もさまざまであることから、臨機応変に事業を進める必要がある。

◎伝統的建造物群保存事業

《考察》

嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区において、国庫補助を導入した修理事業が実施され、東日本大震災で被害のあった文化財や経年による修理の必要がある文化財が健全な状態に修理され保存が図られることとなった。

《課題及び今後の方向性》

伝建地区内の建築物等の現状変更許可に対して、客観的に判断できる組織の設置が必要と考えられるので、今後は第三者審査組織等の設置を検討していく。

栃木町地区において、歴史的価値のある建造物等が修理保存されずに解体されてしまう恐れがあるので、伝建地区の指定に向け、関係機関との調整を図っていく。

**点検評価
委員意見**

◎遺跡詳細分布調査事業 ◎下野七廻り鏡塚古墳出土品保存処理事業

・今後も貴重な資料の保存に努めるとともに、公開等とおした積極的な活用を行ってほしい。

◎伝統的建造物群保存事業

・歴史ある栃木市の伝統的建造物を保存していくことはまちづくりとしても大切に事業である。歴史的町並みの景観形成のため継続した展開を期待したい。

全般

・各施設には、多額の維持管理費が投入されているので、興味が注がれるようなイベントや啓発活動を工夫し入館者を増やしてほしい。